

### 広島県公安委員会告示第 34 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 2 年 4 月 27 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
0 S 00 94	告示の日 (令和 2 年 4 月 27 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S / アナターのオ ット! ? は一です / B R	株式会社ミズホ 代表取締役 海老原 信夫 (東京都江東区有明三丁目 7 番 26 号有明フロンティア ビル A 棟)	左同
9 P 18 36	同上	ぱちんこ 遊技機	P 闘将覇伝 D X - M	株式会社ジェイビー 代表取締役 富山 一郎 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 10 号)	左同